

不審電話に関する事例

大分県内において、別府市在住の高齢者（女性）宅に、「支払する額が発生しており、案内を以前に送っているが、まだ処理ができていないので、そのお金を振り込む口座を教えてください。」という電話があった。

電話を受けた高齢者は、「支払いがある場合の口座の届出はすべてしているが、お宅はどちらさまですか。」と尋ねたところ電話が切れた。

不審に思った高齢者は、市担当課に電話をかけ、当該事案が全くの虚偽の内容であることが判明した。

また、同日、同じく別府市在住の高齢者（女性）宅に「5年間の医療費の還付が23,662円あります。名前と生年月日を教えてください。」という内容の電話があった。

電話をかけてきた人物が携帯電話から電話しているということを使ったので、大事な話を携帯電話からかけるのかと不審に思い、「そちらはどちら様になりますか。」と尋ねたところ相手に切られた。

本事案も、不審に思った高齢者が、市担当課に電話をかけ、当該事案が全くの虚偽の内容であることが判明した。

不審な電話等があった場合、広域連合、市町村後期高齢者医療担当または最寄りの警察へ御相談ください。

問い合わせ先：宮崎県後期高齢者医療広域連合

0985 - 62 - 0921（業務課）